

平成 25 年 4 月 5 日

被災市町村における事務負担の軽減等について（要請）

全国市長会

会長 森 民 夫

全国町村会

会長 藤 原 忠 彦

全国市長会、全国町村会においては、発災直後から東日本大震災の被災市町村に対して、全国の市区町村からの職員派遣を実施し、これまでに2千2百名を超える職員を派遣するとともに、市区町村の元職員に係る情報提供や、市区町村に関係する公社・第三セクターの職員の派遣体制を整えるなど、基礎自治体間の水平連携による積極的な人的支援を実施しているところである。

しかしながら、被災市町村では職員自身が被災したこと、また、市区町村ではこれまで大幅な人員削減を実施していることなどから、復興事業の本格実施等に伴って増大している被災市町村における膨大な業務に十分に対応できる職員数を確保することは、現実的に困難な状況となっている。

このような中、「東日本大震災復興特別区域法」等、被災団体における事務の特例等が行われているところであるが、未だ計画策定や交付金の申請等における資料作成、国等との協議に多大な時間を要しているとともに、土地利用に係る許可や要件において十分な緩和措置等が講じられていないこと等により、被災市町村における膨大な復興業務への対応に支障が生じ、被災地の復興が遅延する大きな要因の一つとなっている。

については、限られた人員で必死に復興に取り組んでいる被災市町村等から、事務手続きの緩和・簡素化等について別紙のとおり要請があったので、被災市町村における膨大な事務負担の軽減を図るため、現地の状況をよく把握していただき、格段の措置を講じるようお願いする。

なお、後日、追加して要請を行う場合もあることを申し添える。

【担当】

全国市長会行政部 清水、藤沼、宮本

電話 03 - 3262 - 2310

全国町村会行政部 河野、佐山

電話 03 - 3581 - 0483